

平成19年4月27日
国土交通省

緊急地震速報の周知・広報及び利活用促進に関する国土交通省の取組

< 周知・広報 >

所管業界への利活用状況の調査を実施する過程で、緊急地震速報について周知・広報を実施。

< 利活用推進 >

以下の業界・事業者等に利活用状況の調査を実施(4/26 現在)

建設機械業界(業界2団体)、建設業界(業界1団体、先行利用3社)、不動産業者、倉庫業界(業界2団体、先行利用2社)、フォワーダー業界、ホテル業界・旅行業(業界1団体、先行利用1社、利用予定2社)、高速道路会社(6社)、鉄道事業者(15社)、海事関係業界、航空関係事業者

建設業界においては、工場・作業所等における安全性が向上したことに加えて職員の防災・安全意識が大幅に向上したとの調査結果があった。また、災害復旧対策委員会等において、利活用の方法について検討予定。さらに、ホテル業界団体においては、防災対策専門委員会において、緊急地震速報の活用について検討中。活用マニュアルを既に整備している先行利用社もある。

緊急地震速報について情報提供したところ、傘下の事業者に対して機関誌を通じた緊急地震速報に関する広報を行うなど、周知・広報に関する自発的な取組を始めた業界等も見られた。

東北・四国地方整備局において、緊急地震速報の庁舎内放送等を実施中
本省庁舎内における緊急地震速報の利活用について検討中